

◇ 森 哲 也 君

○議長（松田謙吾君） 続いて、日本共産党、7番、森哲也議員、登壇願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、日本共産党、森哲也です。本日は2項目の質問をいたします。

1、生活環境について。

（1）、鳥獣被害について。

①、農林水産業の被害状況、生活環境への影響について伺います。

②、鳥獣被害対策実施隊の充足状況と担い手の確保策について伺います。

（2）、ごみの分別・収集について。

①、ゴミステーションにおける違反ごみの状況と対策について伺います。

②、不法投棄の推移と対策について伺います。

（3）、ごみ処理の現状について。

①、リサイクル率の推移と向上策について伺います。

②、一般廃棄物最終処分場の埋立残余量と今後の方向性について伺います。

③、燃料ごみの今後の取扱いについて伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「生活環境」についてのご質問であります。

1項目目の「鳥獣被害」についてであります。

1点目の「農林水産業の被害状況、生活環境への影響」についてであります。農林業分野においては、依然としてエゾシカによる被害が多発しており、収穫前の牧草や配合飼料、森林においては、枝葉への食害が確認されております。

令和4年度の被害状況は、農業被害額約742万円、森林被害面積は、約74.98ヘクタールとなっております。

なお、水産業においては、オットセイによる刺網への被害が報告されておりますが、大きな被害とはなっておりません。

また、町民生活への影響として、実数は押さえておりませんが、エゾシカやアライグマによる家庭菜園等への食害の報告を多く受けているところであります。

2点目の「鳥獣被害対策実施隊の充足状況と担い手の確保策」についてであります。現在、白老町鳥獣被害対策実施隊として30名の方が活動しており、4年度のエゾシカ捕獲頭数は1,749頭となっております。

また、担い手確保対策については、白老町鳥獣被害防止対策協議会が、狩猟免許取得に係る予備講習料の助成を行うなど、新たな隊員確保に努めているところであります。

2項目目の「ごみの分別・収集」についてであります。

1点目の「ゴミステーションにおける違反ごみの状況と対策」についてであります。分別が守られていない、排出日や使用する袋が違うなど、ルールが守られていないごみに対しては、収集せずに黄色い違反シールを貼ることにより、違反者自らが改善するよう促すことを基本と

しております。

町としてもゴミステーションの見回りなど、各種対策を講じておりますが、違反の改善には時間を要するものと捉えております。

2点目の「不法投棄の推移と対策」についてであります。平成13年に家電リサイクル法が施行されて以降、町内の不法投棄数は増加傾向でしたが、ここ数年は減少傾向にあり、昨年度は過去20年間で最少の58件となっております。

今後もパトロールの実施、監視カメラの活用や独自の看板作成などにより対策を進める考えであります。

3項目めの「ごみ処理の現状」についてであります。

1点目の「リサイクル率の推進と向上策」についてであります。現在、白老町ごみ処理基本計画で掲げるリサイクル率の目標は20%であり、根拠としては、平成26年度から令和元年度の平均値を用いて算出しております。

実績としては、2年度のリサイクル率が11.45%、3年度は12.03%、4年度は11.45%となっており、さらなるリサイクル率向上を図るためには、燃料ごみの活用方法が最も重要であると捉えております。

2点目の「一般廃棄物最終処分場の埋立残余量と今後の方向性」についてであります。4年度末の残余量については、計算上276立方メートルと想定しており、このまま埋立てを継続すると、6年度途中で容量が不足するおそれがあります。

このことから本年度、既存容量の10%未満の埋立て容量の増加を行う作業を進めております。

これにより、現状の年間埋立て量から推測しますと、10年程度の延命化が図られるものと捉えております。

3点目の「燃料ごみの今後の取扱い」についてであります。令和4年にプラスチック資源循環促進法が施行され、リサイクルが義務化されておりますが、プラスチック資源の分別方法、処理方法等については、共同でごみ処理を行っている登別市と、今後策定するクリンクルセンターの延命化計画の中で具体的に検討することとしております。

また、燃料ごみに含まれる「雑紙類」についても、時期を合わせて分別処理が可能となるよう、準備を進めたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。まず初めに、(1)の鳥獣被害について再質問をさせていただきます。

エゾシカやアライグマによる農家や家庭菜園等への食害については、多くの方が被害に遭っている状況だと捉えております。家庭菜園についての被害というのは額として算出するのは難しいですが、丹精込めて育てた作物を食べられ、落胆した声というのはよく聞くところであります。また、生活環境への影響といたしましてもエゾシカと車の接触による交通事故、JRとの接触により運行が遅れることなどなど様々な影響を及ぼしている状態があります。このような状況を軽減していく上でも対策を講じることは重要と考えておりますので、鳥獣被害につい

での質問をしてみたいです。まず、エゾシカの食害による農業被害についてであります。昨年度は約742万円ということですが、農業の被害状況については分かりました。それで、ライトセンサスによる生息数も調査していると認識しておりますが、生息数の傾向はどのようなになっているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） エゾシカの生息状況についてであります。エゾシカライトセンサスにつきましては北海道と共に生活環境課で実施させてもらっていますので、私から答弁いたしますが、白老町内では農耕地地区、例えば牧草地とか広いところ、そこと森林地区という林状になっているところ、その2か所を分けて調査を実施しております。調査の傾向についてですが、調査の年によってばらつきがありますので、直近10年間の平均値、それと昨年度、令和4年度の比較で説明をさせていただきますと、農耕地地区につきましては直近10年間の平均が約70頭でありまして、令和4年度、昨年度の調査では110頭の確認をしているといったような状況になっています。また、森林地区につきましては直近10年間の平均は約6頭となっておりますが、昨年度の調査は10頭というような調査結果となっております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。ライトセンサスの調査によりますと農業被害が減少している状況というのは分かったのですが、生息数については平均値より増加している傾向だと捉えました。それで、農業被害については2022年度、昨年度が742万円ということですが、2018年度におきましてはエゾシカだけで約1,620万円と大きな被害額があり、そのときよりは半分以上の額が減少していることは分かります。それで、被害額の減少の背景には対策として実施された防護柵が設置されたことが大きいのかと思っておりますが、防護柵の効果についてどのように捉えているかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 私から防護柵の効果について答弁させていただきます。

防護柵の事業につきましては平成25年から実施しております。令和4年度の実績としましては整備距離9.2キロにわたって電気柵と金網を農家の草地に回しているようなところでございます。ただ、被害額の部分につきましては減少傾向にあるということで、令和4年度は742万1,000円と答弁をさせていただいたのですが、これは今の牧草の単価にしますと、約350キロあるよく目にするラップに巻いた牧草ですけれども、あれが今は昨年と比べると1.3倍の価格上昇、130%増加しておりますから約1万4,000円ぐらいするのです。この被害額を1万4,000円で割ると530ロールということになります。被害額は半減してきておりますけれども、牧草の数にすると約600近いロール数になるということで依然として被害の影響はあるということですが、ただこれはこれまで10年にわたって防護柵を回してきたということで一定程度の効果はあったのかと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在600ロールほどの被害があったという状況は答弁で分かったのですが、一定程度の効果が防護柵についてはあるという答弁でございまして、それで防護柵の効果と評価につきまして北海道立の研究センターがエゾシカの被害が多い道東地域において調査をした結果におきましても侵入防止柵の効果というのは認められているのですが、侵入防止柵には老朽化による破損などで能力が低下してしまうこととエゾシカの学習による侵入防止効果の低下の2点というのが指摘されております。今後これらの対応というのを求められてくるのかと捉えておりまして、鳥獣防止柵の点検や補修を行っていく専任を設けることやハンターを育成していくことが今後重要であると考えておりまして、その観点で対策をしている自治体もございまして。そこで、まず、白老町といたしまして防止柵の老朽化対策についての考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 防護柵の整備です。鹿も学習するというので、25年当初は記憶によりますと電気柵が主流で、皆さん4段ぐらいになった電気柵をぐるっと回していたのですが、直近でいきますと金網柵が増えてきておりまして、金網柵のほうが効果があるのかということも現場では感じております。電気柵の耐用年数は8年で金網柵は12年ということになっておりまして、この事業要件でいきますと更新時期には新たにまた設置するだとか、古くなって耐用年数が過ぎて防衛できないようなものは更新するというようなことも補助事業の対象になっているので、これから12年を迎えていく中でそういうところはこの事業を使いながら更新を図っていけるかと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後老朽化の対策については更新等々は行っていくという認識で捉えます。

それで、防護柵以外にもハンターの育成という部分、担い手の確保というのが重要なところでもありまして、生息数の減少を図ることが鳥獣被害軽減の対策でありまして、実際に担っていただいているのは白老町鳥獣被害対策実施隊の方々です。現在は30名の方が活動をしておりまして、令和4年度に1,749頭の捕獲をされていますが、まさに鳥獣被害対策の要であると思っております。担い手の対策や継続して活動を続けられる仕組みづくりが重要と考えております。そこで、まず初めに確認しますが、狩猟の免許を取得するだけでは鳥獣被害対策実施隊に加われないと思いますが、隊員になる要件についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 実施隊の隊員になる条件ということでございまして、白老町で白老町鳥獣被害対策実施隊設置要綱を平成24年に制定しておりまして、ここには隊員になれる資格というか、要件ということで、白老町鳥獣保護対策実施要綱第5条に定める白老町有害鳥獣駆除員、これは町長から任命いただき、この駆除員の方と、あと第1種の猟銃免許を取得し、猟友会の白老支部の会員である方がまず実施隊に入れる。あとはわな猟の免許の資格を有し、専らわな猟、わなによる捕獲を行っている方、この方々が実施隊になれる条件というこ

とでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。実施隊に加わるには様々な要件があるということは答弁で分かりました。

それで、町でも担い手対策として狩猟免許取得に係る予備講習料の助成を現在行っていますが、しかしながら昨今ウクライナ侵攻の世界情勢の大きな変化というのはハンターの方の必需品と考えられる物品が数多く影響を受けている状況であると認識しております。実際に話も聞きますと、弾丸の値段が高騰されて悩まされておる、狩猟期間でないときも狩猟の練習をある程度しておかないと腕が下がるおそれがある、またその結果眠り銃になってしまうなどなど、そのような声が聞こえてきます。また、若い方の中には免許を取りましたが、経済的負担が大きく、ハンターをやめてしまうおそれもあるなどの声を聞いております。町といたしましても、物価高騰などによるハンターの負担の状況についてはどのように認識しているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） ハンターの負担の状況ということでございます。議員がおっしゃられているように、今はウクライナの影響で弾が非常に高騰して入手ができない状況になってございます。また、北海道につきましては鉛銃を使うことができず、これは禁止されているのです。北海道の鉛より硬い鉄砲の弾をどうしても買わないと駄目だということで、この辺もハンターの負担になってでございますけれども、令和元年度、ライフルの弾が1発700円でした。それが現在1発1,400円で2倍ぐらいに膨れ上がっております。1発で仕留めれば1,400円で済みますけれども、2発、3発使うこともあると聞いておりますので、1,400円というのが非常にまず弾代でハンターの負担になっているかと思っております。また、もう一方、町内のハンターは流し猟ということで車で山だとか山林を走ってエゾシカを見つけて撃つというような手法です。そうすると、当然車で山に入りますからガソリン代がかかる、燃料代がかかるということで、弾代が2倍になったことと、あとガソリン代も今は非常に高いですから、この二重の値上がりは今ハンターを苦しめて大きな負担になっていると認識しております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

---

再開 午後 2時19分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、森哲也議員の一般質問を続行いたします。

7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。先ほど弾の値段が700円から1,400円と約2倍に上昇しているということとガソリン価格の上昇という答弁がありました。大きくハンターの方の個々にかかる経費というのは増えている状況は理解できました。

それで、現在の状況というのは新しく狩猟の免許を取られている方、若い方でも町内で取られている方等々が増えてきている傾向なのかと思っております。その方たちの経済的負担が大きくなっているだけではなくて、現在活動されている方も今までの活動を継続していくのが困難になる可能性があるのではないのかと考えております。農業被害額は減少している傾向がありまして、この背景は防護柵の設置だけではなくてハンターの方が多く捕獲されていることが要因でもあると考えております。白老町におかれまして捕獲頭数の計画値、計画を参照したのですが、令和4年から令和6年まで毎年2,500頭を捕獲する計画を立てていると思っております。しかしながら、現在この捕獲計画数に届いていない状況もありまして、また今後の担い手の育成、情勢の変化などに合わせて今後ハンターの経済的負担を軽減する取組策をしていくべきであり、その結果として農業被害や生活環境の被害を金額で算出するのは困難な作業というよりもできない作業になってくると思っております。しかしながら、多くの方が生活環境に対する被害というのは遭っている状況というのがございます。この状況を改善するには実施隊員の方の担い手対策や今後継続の活動をしていくことが大切だと考えておりますが、その点について町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 今後の活動の体制の強化というところでございます。実施隊の30名の方の平均年齢を計算しますと62歳ということで、実際実施隊の中にも若いハンターが増えてきている現状でございますが、この若い方々は仕事で転勤される方が結構おりまして、結局長く白老町にあまりいていただけない方々が、勤められている方は転勤があるということで、若い人が安定して残ってくれるという現状にはないというところもございます。ただ、今まで防護柵で被害を防いできたということで一定程度の農業被害も抑えられているのかと思うのですが、一番重要なのは実施隊の方々の体制、この体制の強化が一番重要なのかと思っております。先ほどの議論の中で課題としてはライフル銃の弾代だとか、あとガソリン代の高騰ということで課題は見えてきておりますので、管内、ほかの自治体がどのような支援策をしているのかちょっと調べますと、狩猟免許を取る経費を上限を定めて町が負担したりとか、そういうような独自の取組をやっているようなところもありますし、苫小牧市ではエゾシカの残渣の回収ボックスというごみステーションみたいなものを置いて、そこに入れてくださいという取組もして、そこに入れると5,000円支給する、市で独自でやっているというようなところで皆さん胆振管内もいろいろと工夫されてこの事業を進めておりますから、白老町も現在国からの交付金を活用し、ハンターには1頭当たり7,000円、8,000円というようなお金を交付しておりますけれども、町独自で何ができるのか、他の自治体の取組を見ながらハンターの持続可能な活動ができるように支援していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。鹿に対する影響というのは本当に大きいものでありまして、今は農林の被害額は下がっているのですが、今後また上昇する可能性はありますので、ほかの自治体等々、エゾシカだけではなく有害鳥獣に対する対策というのは北海道が多

くやられていると思いますので、様々な事例を見ながら経済的負担で今後も続けていける持続可能な仕組みづくりをと思います。

次に、(2)のごみの分別収集に入ります。こちらは1答目の答弁において分別が守られていない状況等々が書かれておりまして、違反者自らが改善するように促すことを基本としているという答弁であります。私もそうであるべきだと思います。それで、実際に違反シールが貼られたことに気づいて自分で分別し直す方もおります。しかし、逆にそのままになっていることが多い状況もあると思っております。そこで、まず現状を確認したいのですが、町内にごみステーションというのは約1,200か所あると思いますが、分別が守られておらず、定期的に見回りをしているようなごみステーションの数というのはどのぐらいあるのか、現状についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 町内のごみステーションの現状であります。町内に設置されているごみステーションの数は1,200か所ぐらいということでおっしゃられたのですが、昨年度末では1,253か所と我々は押さえております。ごみステーションで回収されないで残っているごみの状況としては分別がきちんとされていないですとか曜日が違うというのがほぼほぼ大半になっていますけれども、中には別荘地ですと休日に別荘に遊びに来て、ルールが分かっているのか分かっていないのか分からないのですが、そのままごみを置いていくといった方や、あとは明らかに建設廃材と思われるもの、産業廃棄物をそのまま置いていくといったような悪質なケースもあるような状況です。そういった残されるごみの多いごみステーションに関しましては我々で約20か所ほど押さえておりまして、職員が定期的にパトロールをしながら状況を確認しているところであります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。違反ごみの状況は様々ありまして、町内で約20か所ほどが多く違反ごみがある状態があるということですが、ごみステーションは基本的に町内会で管理をされており、分別違反されたごみというのは収集されないもので、適切にごみ出しをされている方が代わりに善意で分別をして直している状況というものもあると思っております。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染以降は他者のごみを分別することに対して強い抵抗感を持たれる方が増えておりまして分別をやめる方もおりますが、これは当たり前のことだと思います。他者の出したものは恐ろしいもので、本当に善意でやられていたことですので、今後管理の負担軽減、衛生面の観点からも、この対策をまず強化していくべきと思っておりますので、現状の対策とその効果についての捉えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 分別の悪いところの現状と対策ということですが、悪いところ、先ほど言いましたように様々なケースがありますので、一概には同じような対策ではないのかもしれないのですが、特に同じようなごみと同じ場所に何回も出される場合というのは恐

らく出した方も同じだと思いますので、そういった場合にはごみ袋の中身を職員がいま一度持ち帰って中身を確認して、特定できた場合には直接個人宅にお伺いして、あなたのごみは駄目ですよというような指導を行うといったようなケースもあります。また、先ほど言ったような別荘地等に関しましては、町内会長と相談しまして個別にチラシとか、そういったビラを作ってお配りするといったような対応をしたケースもございます。いずれにしましても、ごみ出しのルールを守れないということは不法投棄していることと同じようなことだと我々は考えていますので、今後も厳しい対応をしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後も厳しい対応をしていくということでございまして、まだ二十数か所そういった箇所があるということで、今後も対策の強化をと思っておりますと同時に、今の答弁でごみ出しのルールを守らないことは不法投棄と同じだという答弁がございまして、私もそのとおりだと思っております。

それで、不法投棄の部分も項目に上げているので、ここについても関連してお伺いしますが、不法投棄におかれましては昨年は過去最少の58件ということが答弁で分かりました。これは対策の効果とも捉えられるのですが、件数の増加している状況イコール総重量が減っているということにもならないのかという見方もありまして、58件のうちの1件が物すごい量だと件数以上に総重量で把握していくことも重要かと思っております。なので、件数は減っていますが、今後も引き続き対策の強化と考えている部分がありまして、それで現在パトロールの状況や監視カメラの対策はしていると思うのですが、こちらについても効果はどのように出ているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 不法投棄のパトロール及び監視カメラの効果といったご質問でございまして。先ほどのごみステーションの見回りと同様に職員が、不法投棄がいつもされる場所というのは大体ありまして、約30か所ほど我々は押さえているのですが、そういったところを中心に月に数回見回りをさせていただいています。先ほど重量の重いというようなお話も、重いものというか、大量にというか、そういったケースもというお話をされましたが、昨年あった事例でいうとトラックの車輪のついている部分ではなくて荷台の部分、そこがそのまま、建設廃材を積んだ状態のまま捨てられていたというようなケースがあったり、あとは橋の上から川の中に、同じところに何回も捨てられるといったような悪質なものも中にはございました。ただ、家電リサイクル法が始まって家電を廃棄するためにはリサイクル料がかかるようになったときには家電4品目、テレビ、洗濯機、冷蔵庫という不法投棄が相当あったのですが、それらに関しては今は大分なくなっているというような状況であります。

先ほども挙げましたが、川への不法投棄される場所、そこも何回もされたのですが、そういった同じところに何回もされる場所というところにはカメラを設置して対応しております。カメラを設置したことによって投棄者を特定して検挙につながったというようなケースはないのですが、カメラを、高いところではあるのですが、ある程度目立つところに置いているの



で、設置することによってその部分ではその時期は投棄はなくなったといったような効果は現れております。ただ、カメラをつけるに当たっても定期的な電池交換をしなければいけなかったり、あとはデータの回収、あとは先ほど言いましたように高いところに設置するので、一回一回はしごをかけて上って外して設置するというようなことで運用の面では課題はありますけれども、カメラの設置をすることで効果はかなりあったと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。対策の効果が出ているということは答弁で分かりました。それで、ごみステーションにおかれましては産業廃棄物がそのまま入れられたという事例と、あと不法投棄に関しましてトラックの荷台ごと置かれていたということですので、恐らくそれだけでも物すごい重量になる不法投棄、悪質な事例だと思いつながら聞いていました。

それで、現在実施されている対策の効果というのはポイント、ポイントで出てきていると思いますので、より強い対策を継続して行っていただきたいと思いつまして、しかしながらこういう悪質な事例が1点通りかかった人などの目に入りますと、観光で来られた方や生活している方、景観に対する影響を気にされる町民の声というのが多く聞かれるところでもあります。白老町では複数の団体が環境美化のために尽力されている状況だと思いつしております。しかしながら、1件の悪質な事案があると、その環境美化の取組についても瞬く間に崩れてしまうものであると思いつしております。なので、悪質事案をなくすためにも警察機関とも連携し、より一層の対策強化をと思いつますが、あと別の視点といたしましてごみの中にもリサイクルできるものやSDGsの考えを今以上に発信していくことの啓蒙などの強化をしまして、環境美化のまちをより一層目指していくべきであると思いつますが、この点について町の見解をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 環境美化の関係で町の考え方ということなので、私からお答えをさせてもらいます。

違反ごみだとか不法投棄についても、これは町の環境を汚してしまうものだと思います。多くの観光客が来られる白老町にとっては、そういうものを観光客が見たりするとあまりいい印象を与えないということになりますので、それから海岸線、それから道路の路肩というのですか、そちらに不法投棄がされたりポイ捨てをされるといふ部分についても、これは環境を悪化させていると思いつます。ごみの分別の指導だとか、それからごみステーションの見回り、それから不法投棄の対策の強化、これは引き続き続けていかなければならないと思いつますし、そういうことを続けることで町の環境の美化が保たれてくるのかと思いつます。海岸線だとか、そういうところの清掃に関しては町民の方だとか、それから団体だとか、民間の企業、これらのお力を借りながら、クリーン白老もそうですし、そういうことでまちの環境美化には取り組んでいきたいと思いつているところです。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。次の3点目のごみ処理の現状に入ります。

ごみ処理の現状についてであります。白老町のリサイクル率につきましては令和4年度で11.45%でございます。目標は20%ですので、下回っている状況でございます。それで、北海道全体のリサイクル率は30%を目標にしておりまして、各自治体により事情は違いますが、向上を目指していくことに努めている状況だと認識しております。リサイクル率の向上を目指していくだけではなくて焼却費の負担を軽減していくことも重要なことでありまして、それを行っていくためには生ごみを減量させていくことが重要であります。既に現在白老町におかれましてもコンポストの購入助成は行っている状況でありまして、毎年実績がある状況だと承知しております。コンポストにつきましては今後も推進をしていくべきであると考えておりますが、それだけではなくて、昨年度登別市において消滅型の生ごみ処理機の社会実験が行われたと認識しておりまして、白老町においても今後消滅型の生ごみ処理機の購入支援、これの部分についてはどのように考えているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 消滅型の生ごみ処理機についてのご質問であります。消滅型生ごみ処理機については国内でも数社取扱いがあると確認をしておりますが、先ほど議員が言われたように昨年度登別市で社会実験を行っているほか、町内のホテルいずみでも一時期導入をして実証実験されていると聞いておりますし、登別市の現場には我々も視察をさせていただいているところであります。登別市で行った社会実験の結果をお聞きしますと、処理後の排水の水質の問題、それが若干あるということで聞いております。具体的に言うと、処理した水が下水道につながる場合については下水道の放流基準に満たない場合があるといったこと、それと排水を浄化槽に流す場合については、生ごみを菌で処理する機械なのですが、その菌と浄化槽の菌がけんかをしてしまってあまりいい影響を与えないといったようなケースがあると聞いていますので、そういった課題はあるのですが、生ごみを多く排出する事業所等についてはこの機械を入れることによるメリットは当然あると思いますし、町としましても可燃ごみの中の割合の多い生ごみをそういったところで処理をしていただいてクリンクルセンターに持ち込むごみが減るということは広域負担金の削減にもつながることから、そういった課題のクリアをしながら今後どういった機械であれば安全に支障なく導入できるのかという研究をしながら購入支援の検討はこれからもしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。購入支援についてこれからも検討していくということでありまして、登別市のホームページを見ましたら電動処理機の購入事業者の募集をしている状況なのかと捉えておりまして、リサイクル率の観点というだけではなくて様々なコスト削減になりますので、クリンクルセンターで同じ場所で焼却されているものでございますが、地域の事情が違うというところはありますが、ぜひ足並みをそろえて推進と思います。

それと、燃料ごみについてであります。活用されていたときは答弁でも20%の根拠は平成26年度から令和元年度の平均値を用いて算出しているということでございまして、この数値がこの間私も20%に近い数値だったと記憶にもあります。それで、リサイクル率20%を目指して

いくには今の燃料ごみの在り方を今後どうしていくのか重要なところになりまして、また地域循環社会の形成にもつながります。そこで、今後の燃料ごみの取扱いについて1点確認をしたいのですが、町民生活に影響する部分だと思うのですが、燃料ごみは現在無料で回収をされている状況です。しかし、現在燃料ごみとしてというか、実際は燃えるごみになっているという実態があります。こういう実態もあるものでして、燃料ごみが今後無料回収というのは継続されるものなのかどうなのか、町民の方にも気になっている方が多くいらっしゃいますので、今後も燃料ごみの取扱い、無料回収というのは続けるのかどうか、この点についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 燃料ごみの無料回収が続くかどうかといったようなご質問でした。燃料ごみにつきましては、e c oリサイクルセンターしらおいで使用する副資材として活用するために町民の皆さんにご協力をいただきながら導入したものであります。先ほどの町長の答弁にもありまして、現在登別市と共同でプラスチック資源の分別方法や処理方法を今後どうしていくかといったような検討をする予定となっております。今後の方向性が決まるまでは現在の無料回収を続けていく考えであります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後も燃料ごみの無料回収を続けていくということで、答弁で分かりました。それで、物価高騰の状況もありまして、燃料ごみの無料回収を気にされる声もありますので、今後続けていくということでございますので、ぜひ広報なども活用いたしまして広くこの点は周知と思えます。

そしてまた、燃料ごみについてもう一点なのですが、現在はこの中に紙ごみも含まれている状況であります。古紙回収は町内会単位でもされておりますが、頻繁に実施するのは難しい状況でございます。また、家庭でためておくにも場所の問題などもありまして、週2回実施している燃料ごみの回収日に紙ごみを多く出される方もおります。紙ごみを焼却するのではなく、リサイクルに結びつけていくことがリサイクル率の向上につながっていく上では欠かせないことであると考えております。現在は環境衛生センター、この場所で紙ごみを回収はしておりますが、小型家電の回収拠点のように全町的に紙ごみの回収拠点を増やすことはできないのかどうか、こういった取組が20%の目標に近づけることになり、結果的にそれが地域循環社会を形成していく上で欠かせない取組になっていくと考えますが、この点について町の考えを伺いまして、この項目の最後の質問とします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 紙ごみの拠点回収についてのご質問であります。過去にはe c oリサイクルセンターしらおいの入り口を入れてすぐ左のところに回収ボックスを置きまして、そこで回収をしてe c oリサイクルセンターしらおいで副資材として使っていたといったような経緯はありますが、先ほど森議員が言われたように、現在は環境衛生センターで持ってきてもらえれば無料で回収している対応のみとなっております。古紙につきましては、先ほど

言われましたとおり各町内会や団体に回収を行っておりますが、いつでも持ち込めるような、そういった拠点回収の場所が望まれているという、そういった要望があるというのは我々も承知をしているところであります。苫小牧市であるような民間でやられている、例えばじゅんかんコンビニというところが何か所かあるのですが、そういったものが白老町にあると紙類だけではなくていろんなものがいつでも持ち込めて、しかもポイント還元されているといったようなことができるので、我々もいろいろ考えて業者とも交渉してみましたが、なかなかそれは白老町では難しいというようなお答えをいただいたものですから、そういった対策ではなくて今言われたような紙の拠点回収、それをやるしかないとは思っていますが、ただ設置する場所によって、人けがないところに置くことによって、燃えるものなので放火ですとか、あとは売ればお金になるものなので持ち去りされるというような場合も考えられます。なので、設置場所の問題、まずは公共施設の敷地内、人目のあるところに置いて、夜間ですとか休日も開けるときに、開ける時間帯は限られるかもしれないのですが、まずはそういったところから検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。2項目めに入ります。

2、地域福祉について。

（1）、白老町障害者活躍推進計画について。

①、令和4年度の法定雇用率と実雇用率について伺います。

②、障がい者雇用の課題と実雇用率向上策について伺います。

（2）、障がい福祉について。

①、障がい児福祉の現状と課題について伺います。

②、第4期白老町障がい者福祉計画の基本目標に掲げている施策の進捗状況について伺います。

③、地域共生社会の実現に対する考え方を伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「地域福祉」についてのご質問であります。

1項目めの「白老町障害者活躍推進計画」についてであります。

1点目の「令和4年度の法定雇用率と実雇用率」についてであります。法定雇用率の算定は、消防吏員を除く正職員と週20時間以上勤務の会計年度任用職員が対象で、地方公共団体の法定雇用率は、令和3年度に2.5%から2.6%に変更となっております。

また、直近3年間の町職員の実雇用率は、令和2年度が0.95%、3年度が1.32%、4年度が1.28%となっております。

2点目の「障がい者雇用の課題と実雇用率向上策」についてであります。課題として、障がい者個々の状況に応じた庁舎のバリアフリー化など職務環境の未整備、職務の選定や創出の難しさ、職員の受入れに対する認識などが挙げられます。

実雇用率の向上策については、障害者活躍推進計画に基づき、障がいを持っている職員が安心して働ける職務環境の整備や、職員の障がいに対する理解促進、能力を十分に発揮できる職務の選定・創出を行い、障がいのある職員が仕事に順応し、定着できるような支援体制を構築するとともに、障がい者に限定した採用試験の実施を検討するなど、実雇用率の向上に努めてまいります。

2項目目の「障がい福祉」についてであります。

1点目の「障がい児福祉の現状と課題」についてであります。障がいや発達に遅れがある子が必要な支援を受けられるよう、相談体制の充実や関係機関との連携による早期発見支援や通所支援のための計画策定などに取り組んでいるところであります。

しかしながら、近年相談内容の複雑化・多様化による相談件数の増加や、障がい児家庭への支援の在り方などの課題があると捉えております。

2点目の「第4期白老町障がい者福祉計画の基本目標に掲げている施策の進捗状況」についてであります。本計画は、基本理念の実現に向けて3つの基本目標を設定し施策を推進しております。

基本目標1「障がいや障がい者に対する理解促進と権利擁護の推進」では、町広報掲載による理解促進、小中学校における福祉教育、また、虐待防止、成年後見制度の利用促進等を行っております。

基本目標2「自立した生活の支援と意思決定支援の促進」では、町内の相談支援事業所において、関係機関との連携による相談支援、福祉人材の確保及び育成のための研修費用や事業者負担の一部助成を行っております。

基本目標3「安心安全に地域で生活できる環境づくり」では、新設する公共施設のバリアフリー化、災害時における要支援者の把握、障がいの特性に配慮した情報提供手段の確保、福祉的就労や一般就労に向けての相談支援等を行っております。

なお、施策の進捗状況につきましては、適宜、白老町地域自立支援協議会において検証しており、おおむね達成されている状況であります。

3点目の「地域共生社会の実現に対する考え方」についてであります。地域共生社会とは、地域住民や地域の多様な主体が分野や属性の壁を超えてつながり、一人一人が生きがいや役割を持ち、誰もが支え合う地域をつくっていくことを目指すものであります。

地域共生社会の実現には、生きづらさを抱える方に寄り添い一緒に考える伴走的な支援、地域住民同士の見守りや支え合い、福祉分野だけではなく、地域の様々な活動との出会いや互いに学び合う機会や場をつくっていくことが必要であると考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。まず、(1)の白老町障害者活躍推進計画について再質問をさせていただきます。

障害者雇用促進法におきまして、自治体には3点の責務が規定されております。1点目に自ら率先して障がい者を雇用すること、2点目に障がい者の雇用について事業所、その他国民一

般の理解を高めること、3点目に障がい者の雇用の促進及びその職業の安定を図るために必要な施策を障がい者の福祉に関する施策と有機的な連携を図りつつ、総合的かつ効果的に促進するとされております。法定雇用率につきましては現在2.6%という現状であります。これが令和6年4月1日からは3%に改められることが既に公布されております。より積極的な障がい者雇用が求められている状況であると捉えております。この法定雇用率の上昇は大きく地域福祉に寄与するものであり、白老町でその要となるものが白老町障害者活躍推進計画であると捉えておりますので、質問いたします。まず初めに、この計画は令和4年度から始まった計画であると認識しております。そして、計画にも法定雇用率を上回るため障がい者である職員の活躍できる体制整備や障がい者に限定した職員採用試験を実施することを検討するとありますが、これらの検討状況というのは現在どのようになっているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 障がい者採用の検討状況ということですがけれども、実際にはまだ障がい者の採用という部分では障がい者に限定した採用は実施はしていませんけれども、限定はしていないということで、応募者がいるかという、まだいないという状況であります。検討としては現時点においては障がいに様々まだ課題があるというところもございまして、そういった部分でいうと今後も含めて、今実際に障がい者に限定した採用をやっているところも多くございまして、そういった部分の課題ですとか、そういった取組の内容をしっかりと勉強しながら、私たちも今後そういった採用に取り組んでいきたいという考えでいろいろ検討しているという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在検討中ということでございまして、例えば民間企業におきましても障がい者雇用の法定雇用率というのは地方公共団体より低い状況ですが、設けられておまして、これを下回った場合は人数につき月額5万円の納付金を支払うというような状況があります。行政についてはそういうような納付金は必要ない状況だと捉えております。この納付金があるからというわけではないと思っておりますが、民間においては障がい者雇用を設けて採用を実施している企業というのは増加している傾向があります。それで、白老町においても障がい者枠での採用試験というのを実施をしなければ、今後法定雇用率を上回ることは難しいと私は思っております、この状況について町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 先ほど議員からお話がありましたけれども、現在の法定雇用率2.6%に対しまして令和6年度からは2.8%、令和8年度から3.0%ということで、これは段階的に引き上げられるということになってございます。令和5年6月1日の基準日現在なのですが、本町の実雇用率は0.98%となっております、人数的にいきますと重度心身障がい者という部分については1名で2人分のカウントがされるという中で、今は3名ということで実雇用人数が算定されてございます。現在の法定雇用率2.6%においても4名ほど不足しているということでございます。これが3%となると6名が不足するというようなこととなりますので、

一番の直接的な部分といたしましては障がいのある方に限定した採用を進めなければ、そういった施策を取らなければなかなか具体的には達成は非常に難しいと思っております。

そのための準備というのも非常に大事だという捉えがございまして、これまでも職員に対しての研修、今継続しているのが毎年入ってきた新入職員に対しても障がいの受入れの部分ということで障がいへの理解の研修を実施しているところですが、そういったものを含めて選定方法ですとか、採用の方法だとか、実際に入ってきて採用後すぐ辞めてしまうというような環境では非常によろしくないということもございまして、そういった環境整備の部分、ソフト面とハード面も含めて受入れの準備というものも同時に進めながら法定雇用率の向上に努めていくということで考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。ソフト面とハード面の両方から準備をしている状況という答弁だったかと思いますが、各自治体で障がい者雇用に関しまして様々な、課長の答弁にもあったのですが、各自治体で様々な取組は実施されております。それで、先進的な取組としましては長野県におかれましては法定雇用率にこだわらない障がい者枠の採用を推進しておりまして、非常勤の職員の募集に当たり障がい者の優先枠として一般の募集に先立ち募集することや手帳の交付のあるなしにかかわらず、難病の方なども対象にするなど障がい者雇用の理解促進を図った結果が結果的に法定雇用率を上回ったことや、採用前に会計年度任用職員制度として試用期間としての雇用の促進、障がいのある学生を対象としたインターンシップの実施など、様々な取組が各自治体で行われております。しかしながら、こういった事例が全て白老町の実態に合うとも思っておりませんが、この点で何が言いたかったかといいますと、障がい者雇用の法定率、対策したからといっても届かないということは今後起こり得ると思っております。ですので、数追いで追いかけていくことではなくて、すみません、数字のことを聞いているのに数追いでないというのもちょっとあれかもしれないのですけれども、考えとしては障がいの枠を設けることで様々な啓発にもなるし、地域福祉の観点でやっていくと結果的に法定雇用率のところにも結びつく重要な取組かと思っております。地域福祉を考えたときに、役場全体の職員数が定員を下回っている状況もあります。その中において対策を打って法定雇用率に届かなかったことと推進体制を弱くして届かなかったでは意味合いは大きく変わるのかと思っております。ですので、今後積極的にこういった障がい者雇用の施策等々を打ち出していくことが地域福祉、まち全体の福祉の向上につながる大事な姿勢かと考えておりまして、本日この質問をしております。そして、この点について理事者の考えをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 本町においては、総合計画の中においても障がい者が安心して暮らし、地域社会の一員として自立できるまちを目指すと掲げております。そういうことで、障がい者が自分の障がいの特性も生かしながら、そして自立を図り、豊かな生活をしていく、そういう環境づくりというのは非常にまちづくりの中で大事なことだとは十分理解をしております。本町の実態については、今申し上げたようなまだまだ法定雇用率の面で数字でいえば低い

段階であります。そのことに踏まえ課長からもありましたように、この庁舎の現状の中でどう障がい者雇用を現実的に受け止めて、そして実際的にここの中で働いてもらうか、そこところは十分私たちも今ハードの面だとか、それからソフトの面においても進めていっているところです。特に議員から指摘があったように公的機関が、うちでいえば役場がしっかり先頭に立って障がい者の雇用を進めていくということは、本当にほかの民間の企業の部分についてもそういう一つの底上げといいますか、障がい者を雇用することにつながっていくだろうし、もちろん総合計画の中に書かれているように、障がいをお持ちの方が一人一人自分の生き方をしっかりと追求していくというか、生きていくということの一つの方策だということもありますから、しっかりとそこの部分は町として今の実態を受け止めまして、今後さらに障がい者の皆さんの雇用について、先ほど何点かこういう事例もあるよということでの話もいただきましたので、検討をさせていただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 総合計画以外にも行財政改革推進計画にも取り込まれている部分であると思いますので、ぜひ前向きに検討をと思います。

(2)の障がい福祉に入ります。こちらも1から3まで一括して質疑をしてみたいです。まず初めに、障がい児の福祉についてであります。障がい児及びその家族に対して白老町では乳幼児期から学校卒業までの間、切れ目のない支援を安心して身近で提供することが大切だと考えております。白老町におかれましては放課後等デイサービスなど特別な支援が必要な子供への支援体制の構築というのは数年前と比較すると随分進んできている状況だとまず捉えております。よりライフスタイルに合わせて切れ目のない支援体制の構築をと私は考えておりますので、本日はこの障がい福祉についての質問をいたします。

まず、町内において児童の出生数、先ほど同僚議員の質問にもありましたが、今年は少し上昇、昨年度よりは上回るということですが、全体的に考えたら減少している状況もあるのかと思いますので、この状況ですが、障がいを抱えている方や配慮を要するお子様の人数の傾向、具体的な人数というよりは傾向はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） まず、障がいを持っている児童、配慮を要する児童の人数としては健康福祉課としては押さえてはいないのですが、サービスを利用されている児童の人数でお答えさせていただきたいと思います。

サービスを利用する前に申請を、こういうサービスを使いたいですよということでまず健康福祉課に申請があります。いろいろ審査をした上で、このお子さんにはこういうサービス、そしてサービス量もこういう量でということで支給決定を行います。その支給決定をしている児童の数でございますけれども、今年の9月現在で、まず主に就学前のお子さんに対する基本的な動作の指導とか、あと集団生活の適用とかを訓練する児童発達支援事業がありますが、これが32名、小学生以上になりますと、小学生以上の生活能力向上のための訓練を行う放課後等デイサービス事業、これについては79名の支給決定の児童がいる状況となっております。



○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。支給決定されている方でおよそ100名は超えている状況なのかとまず今の答弁で分かりました。

それで、現状としてもう一点確認をしたいのが、白老町における支援体制の構築の中で大きく環境が変化すると捉えられる部分には、まず町内においては特別支援学級は各学校にそろってまして、障がいに合わせて義務教育を受けられる環境は整っております。それに加えまして、さらに令和3年に北海道苫小牧支援学校、こちらが開校されたことにより、以前は特別支援学校は胆振、日高地区には室蘭養護学校、平取養護学校など遠方で、親元から離れて義務教育を受けていた生徒もおりました。苫小牧支援学校は校区として白老町も入って、バスで通学されている学生もおり、選択肢が増えた状況だと捉えております。苫小牧支援学校へは町内からおよそ何名ぐらい通っているのか、町内在住者にとっての学生の支援体制構築にまずつながっていると考えますが、町としてはその点をどのように捉えているかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 令和3年から開設された苫小牧支援学校に今通学している町内の児童については、令和3年当初に3名、令和5年で2名で、現在5名通学している状況です。令和3年の3名は、1人は新1年生ですが、残りの2名はもともと町内の特別支援学級にいたのですが、苫小牧支援学校ができたことで希望をして、入学の申請をして、認められて入ったという状況がありますので、新1年生で入っていくというよりは特別支援学級に在籍しながらより教育効果の高い部分を求めたときに苫小牧市の支援学校へということで、今は5人です。先ほど議員がおっしゃられたとおり、町内の子供たちが支援学校に行こうとしたときには今までは平取町、室蘭市ということで親元から遠かったのが、割とこれまでの傾向でいくと年間に1人いらっしゃるかいらっしゃらないかが一気に増えているところを見ると、親元から通える安心感とより充実した教育を受けるということで希望される方も増えていると思っています。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。支援体制の構築については私もより充実されたと思っております。

それで、白老の小学校も、あと苫小牧市の小学校におかれましても私は視察させていただいたのですが、本当に児童一人一人に合わせた学習教育が行われている状況でございまして、障がい児福祉を取り巻く環境整備というのは、放課後デイサービスも数年前はなかったもので、様々な環境はより確実に向上している状況でございます。その中において現在の課題として私は感じているところは、保護者からも相談を受けることもあるのですが、療育指導や特別支援学級に対して抵抗感をお持ちの親御さんや支援に対する拒否をお持ちの方もいる現状だと思っております。しかしながら、児童期における発達支援は障がいの軽減や改善を目指した療育であるとも捉えております。その中において子供たちの未来を大きく切り開くサポートになるも

のもあると私は思っております。そして、なおかつその環境整備も整っている状況だと思っております。ですので、児童発達支援を必要とする方を結びつける方法としても相談体制の強化だけではなくて国の基本指針の中でも市町村ごとに、これは限定された部分にもなるのですけれども、医療的ケア児支援の協議の場の設置とコーディネーターの配置などが示されております。町としましてのこの設置等々についての考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 第2期障がい児福祉計画のご質問でございます。ご指摘のあった部分につきましては、国の基本指針として掲載しているものでございます。

まず、本町の現状でございますが、現在医療的ケア児につきましてははないという認識をしております。現状障がい児の対応につきましては、子ども発達支援センターに設置しております相談支援専門員が核となって、庁舎内での横断的な連携や外部の関係機関との連携を図りながら必要に応じてケース会議を行い、実際の支援につなげているところでございます。このようなことから、医療的ケア児の場合が想定された場合においては現状の体制を基本としながらも、より幅広い広域的な連携を図って対応してまいりたいと考えております。

また、コーディネーターの設置についてでございますが、答弁で申し上げましたとおり、相談支援専門員というのがうちの場合はコーディネーターの役割をある意味果たしていると考えておりますので、町としてはまずこの体制を進めていき、近隣市町村の連携を図りながら必要に応じ体制整備について検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。体制整備については検討していくということでありまして、それで障がい福祉についてですが、白老町におかれまして現状の確認をさせていただきました。それで、今後障がいのある方が安心して暮らせる地域をつくるために目的に設置されているのが白老町地域自立支援協議会が設置されています。障がいのある方が安心して暮らせる地域をつくるため、障がい福祉に係る関係機関が情報を共有し、地域の課題を行うための会議でありまして、この会議体は全国各地にあります。それで、この構成メンバーというのは市町村の実態により柔軟にメンバーを構成されているものであります。そこで、お伺いしますが、白老町におかれましては白老町地域自立支援協議会のメンバーの中に児童や教育に関する委員というのは参画されているのかどうかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 白老町の地域自立支援協議会についてのご質問でございますが、こちらは相談支援事業実施要綱の中に設置についてうたわれておりますが、構成メンバーとしましては相談支援事業者、福祉サービス事業者、保健医療機関、学校関係機関、雇用関係機関、高齢者介護等の関係機関、障がい者団体、権利擁護関係者、地域ケアに関する学識経験者のうちから10名以内で組織することとなっております。ただし、本町においては福祉サービス事業者や障がい者団体の方が主となっております。学校関係、教育関係の方が中に入っているような状況はございません。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。それで、障がい児福祉についてなのですが、先ほども何度も私も申しているのですが、支援体制というのは中学校を卒業するまで切れ目のない体制になっていると捉えられるのですが、しかしながら中学校から高校にライフステージが変わるとき、このときに高校や養護学校に進学しない場合、特にひきこもりになった場合など町で把握するのが困難になり、切れ目ができてしまうのではないかと危惧しております。そのような状況が発生しない体制整備を目指していくべきだと思いますが、まずこの点について町の見解をお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） おっしゃられるとおり、ひきこもりになったときの状況把握というのは非常に難しいものがあります。それを防ぐためにも各関係機関との連携というのは重要かと思えます。障がい児要配慮児童が中学校卒業後に進学、就労もしていない、そういうような状況になりましたら、そうならないようにということで社会とのつながりを絶やさないことが必要ではないかと考えております。そのためにも学校教育などいろんな相談窓口とか様々な関係機関と連携しながら、そのような児童がどこにいるかとか、どのぐらいいるかというような状況共有もしながら進めていって、切れ目のない支援につなげていきたいというところで考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。切れ目のない支援体制のために連携強化をという話がありまして、その具体的方策としまして私が先ほど述べた地域自立支援協議会の中に児童に関する分野や教育に関する分野が入ることが具体策かとまず思っております。地域自立支援協議会の構成員で一例なのですが、羊蹄山麓の地域なのですが、ここは7か町村の共同で設置されている地域でございまして、ここは福祉、医療関係以外にも保健所、教育関係者、ハローワーク、就業生活支援センターなどなど様々なメンバーで構成され、様々な課題に対応できるような連携体制となっております。それで、構成員というのは地域の実態に合わせて行うものなので、ここまで幅広くというのは難しい状況もあるとは捉えておるのですが、今後児童の支援体制の切れ目のない体制整備を図っていく上で白老町としても地域自立支援協議会の構成員の範囲を広げ、児童や教育機関との連携をしていくべきだと思いますが、この点について町のお考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 先ほどお答えしましたように、現在の白老町の地域自立支援協議会の構成メンバーは障がいに関する機関だったり団体の方が主な構成メンバーとなっております。要綱上も10名以内で組織するとなっておりますが、現在8名で組織しているような状況でございます。今の委員の任期が来年8月までになっておりますので、次期改選時には教育機関や児童に関する方も構成メンバーに入れるように検討してまいりたいとは考えてござい

す。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。次期構成に向けて検討していくということで分かりました、その点は。どうしても切れ目のない支援というところがライフステージが変わるときは大きな課題と思っておりますので、ぜひ前向きに検討をとしたいと思います。

それで、次、最後の質問になります。先般白老町におかれまして手話言語条例が制定されました。条例は基本理念などが示されまして、自治体の姿勢としての表れだと私は思っております。そこで、私は本日は障がいの視点から地域共生社会を構築する視点で、前段の今までの質問も地域福祉についてしてまいりましたが、この地域共生社会とは様々な制度、分野、縦割りや支え手、受け手という関係を超えて地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共につくって社会を目指していくとされています。今回は1つの視点での質問でしたが、本当に様々な分野がありまして、それで実際この社会を目指して白老町で様々な施策を打ち出されている現状だということも理解はしております。しかしながら、そういった姿勢をはっきりと目指す上には地域共生社会を実現していくことを目指すと条例を制定してはっきり私は姿を示していくということが重要だと考えますが、最後にその点について町長の考える地域共生社会の実現に対する姿勢を伺いまして、私の最後の質問とします。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 地域共生社会の実現に対する考え方のご質問でございます。共生社会を実現する主役はスーパーヒーローではない。村人Aだ。人と人とのつながりをつくり、広げていくことそのものが共生社会に近づくことということで、改めて私は厚生労働省のホームページを見させていただいて、なるほどと理解を深めたところでございます。これまでいろいろとご意見も頂戴した中で、本町においても少子高齢化という中で人と人とのつながりというのが希薄化されている現状にあるというような状況を踏まえると、もう一度その考え方を整理した中で助け合いですとか人と人とのつながりということで、森議員からもご指摘があったようにこれまでも白老町としてしっかりとこの施策を打ち出してきたのですけれども、その考え方をもう一度整理する分岐点というか、時期に来ているのではないかと捉えております。条例制定のお話もあったのですけれども、そういったことも含めてきちんと共生社会に向けた取組について考え方を町として整理したいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって日本共産党、7番、森哲也議員の一般質問を終了いたします。